

令和6年度新入生
入学のしおり



川崎市立東住吉小学校

〒211-0064 川崎市中原区木月住吉町1番11号

TEL : 422-1402 ・ FAX : 411-8495

資料配付後の予定変更につきましては、東住吉小学校ホームページに掲載します。
定期的にご確認ください。

1. 年間行事予定・入学式について

ミマモルメの登録をお願いします。

*入学説明会時点の予定です。今後、変更になる可能性があります。

*ご入学後「学校だより」「学年だより」で、月々の予定をお知らせいたします。

(1) 令和6年度 始業式・入学式について

始業式・入学式 4月5日(金) 給食開始 4月12日(金)

(2) 1日の時程について(※令和5年度の時程)

	通常時程	B時程・給食あり・なし 4時間で下校	水曜時程・給食あり 給食を食べて 4時間または5時間で下校
登校	8:00～8:20	8:00～8:20	8:00～8:20
朝の会	8:30～8:45	8:30～8:45	8:30～8:45
1校時	8:45～9:30	8:45～9:30	8:45～9:30
2校時	9:30～10:15	9:30～10:15	9:30～10:15
中休み	10:15～10:40	10:15～10:30	10:15～10:40
3校時	10:40～11:25	10:30～11:15	10:40～11:25
4校時	11:25～12:10	11:15～12:00	11:25～12:10
給食	12:10～12:55	12:00～12:45	12:10～12:55
清掃	12:55～13:10	<簡単清掃・帰りの会>	<簡単清掃・帰りの会>
昼休み	13:10～13:20		12:55～13:05
連絡帳など	13:20～13:35		
5校時	13:35～14:20		13:05～13:50
帰りの会	14:20～14:30		13:50～14:00

(3) 入学式について

令和6年度 川崎市立東住吉小学校入学式

1. 日 時 令和6年4月5日(金) 午前10時開式 (新入生の入場は9時55分頃の予定)

2. 場 所 体育館

3. 時 程 ◆受 付 9時15分～9時35分

(1) 正門付近(東昇降口)で配付する学級名簿でクラスを確認

2名でいらしたご家庭は、1名 受付 1名 体育館 へ

(2) 1年教室そばで受付 *この際、提出書類の入った封筒を受付に提出してください。

(3) 児童は、9時40分までに着席(教室の自分の席)

(4) 保護者は、教室には入らず体育館に移動

(5) 子ども達は、教室から体育館へ入場

◆入学式 10時～10時20分(予定)

○児童は退場せず、会場に残り写真撮影を行う。(記念写真撮影 1組→2組→3組→4組)

○写真撮影、終了後:・子ども達と担任→教室へ移動。

・保護者 →体育館に残り、配付物等の説明を聞く。

○説明、終了後:保護者1名は各教室へ移動し、お子様と一緒に下校する。

(2名でいらしたご家庭は、1名の方は教室へ行かず、外でお待ちください。)

4. 当日の持ち物 ・ランドセル ・通学帽 ・上履きおよび上履き入れ(子どもと保護者)

以下の書類は封筒に入れて、当日受付で提出ください。

(1) 用紙でご提出いただくもの ①児童個人票 ②緊急連絡先カード ③通学路コース確認表

(2) オンライン(同封用紙)で申し込みいただくもの

(オンラインのお申し込みができない場合、同封用紙にご記入いただきご提出ください。)

④日本スポーツ振興センター災害共済制度加入同意書

⑤給食申込書(別袋)⑥川信「預金口座振替申込書」(*川信より渡された方のみ)

5. お願い

・会場の密集を避けるため、参列者は各家庭2名までとさせていただきます。

・当日は、必ず受付をすませてください。時刻に遅れないようにお願いします。

・例年、式前に写真撮影等をされて開式がぎりぎりになります。保護者の方1名は、お子さんを教室に預けたら、すみやかに体育館にお入りください。(受付終了後体育館入場可能です。)

・万一、欠席の場合には、当日9時までに学校に連絡して下さい。

※川崎市立東住吉小学校 TEL044(422)1402

・式場は窓を開放し換気をしています。

・教室に入れる保護者は1名です。

・式前 2名で来られたご家庭は、1名教室、1名直接体育館へ移動してください。

・式後 2名で来られたご家庭は、1名教室、1名正門近くへ移動してください。

・当日の下校時刻は、11時前後を予定しています。

2. 1年生の生活および学習について

(1) 入学前にしておいていただきたいこと

学校生活が始まると、今までとは異なり、お子さんにとっては生活が大きく変わることとなります。お子さんが集団生活に早く慣れて、意欲的に学習に取り組めるよう入学前には次のことを準備ください。

○生活習慣・身辺自立

- ① 起床・就寝は、時刻を決めて毎日自分でできるようになりましょう。
- ② 一人でお手洗いにいき、用を足すことができるようになりましょう。
- ③ 自分で洋服を着たり脱いだりできるようになりましょう。
- ④ 自分で手や顔を洗えるようになりましょう。
- ⑤ 自分でハンカチやティッシュを身につけ、使えるようになりましょう。
- ⑥ 食事は、はしやスプーンを使って食べられるようにしましょう。*学校の給食時間は、20分ほどです。
- ⑦ 自分で物の出し入れ、後片付けができ、自分の物と他人の物との区別ができるようになりましょう。
- ⑧ 自分の名前の読み書きができるようになりましょう。
- ⑨ 雨の日に使う傘、カッパは自分でたたみ、しまうことができるようになりましょう。

○コミュニケーション

- ⑩ 名前を呼ばれたら「はい」と大きな声で返事ができるようになりましょう。
- ⑪ 「おはようございます。」「さようなら。」「ありがとう。」「ごめんなさい。」等のあいさつができるようになりましょう。
- ⑫ 用件がある場合には、自分から言葉で伝えることができるようになりましょう。
- ⑬ 丁寧な言葉づかいができるようになりましょう。「～です。」「～ます。」
*幼児言葉は、少しずつ正しい言い方に直していきましょう。自分のことは「〇〇ちゃん」と言わずに、「ぼく・わたし」と言えるように普段の生活の中で習慣づけていきましょう。

○安全

- ⑭ 学校名、保護者の氏名を言うことができるようになりましょう。
- ⑮ 交通ルールを守り、一人でも通学できるように練習しましょう。
一人または友だちと登下校できるように、何度か保護者と一緒に通学する道を歩いておいてください。(通学路を守るようにしましょう)

小学校に入学することが、親子で楽しみになれるように、ゆったりとした気持ちで、準備をしてください。できないことがあっても、あせらずにいてください。一緒にお子さんの成長を支えていきましょう。

(2) 学習について

①学習する教科等： 国語 算数 生活 音楽 図工 体育 道徳 学級活動

②学習のための準備

お道具箱、ノート、のり、書き方ペン、算数ブロックについては指導の徹底を図るために学年で一括購入するか、ご入学後に保護者会または担任から学年だよりなどでお知らせしますので購入しないでお待ちください。また、粘土、粘土板、鍵盤ハーモニカについても、保護者会等でお知らせをいたします。

③ご家庭で準備していただきたいもの

・ランドセル（自分で背負うこと、開け閉めができるようにしておいてください）

・通学帽

・筆箱（華美でないシンプルなもの）

・鉛筆（2BかB 5本程度・赤鉛筆1本）

・消しゴム

・下敷き

・色鉛筆（12色程度）

・クレヨン・パス（16色程度）

・はさみ

・セロファンテープ

・折り紙

折り紙は20~30枚を袋に入れておく。お道具箱に入れやすくするため。

・給食配膳時用マスク（マスクを入れる袋）

・上履き

・上履き袋

・体育着（上下）

・体育着袋（たて35cm×よこ30cmぐらいの中着袋）

・赤白帽

・ぞうきん

・給食用ナフキン（児童机65cm×45cmが覆われるもの、市販の大判ハンカチでも結構です。）

・給食用口ふきタオル（口がふければよいので、小さめなものでよいです。）

・給食袋（給食用ナフキンを入れます。マスクも入れますが小さい袋で大丈夫です。）

*お子様 yourself でランドセルのフックにつけ外しができるように、練習をしておいてください。

・防災頭巾（防災頭巾は児童椅子の背もたれに常時つけておきます。）

・防災頭巾カバー（カバーの大きさは、椅子のサイズ31cm×46cmぐらいに合わせてください。

（背もたれ用）

幼稚園・保育園で使用していたものはゴムを付け替え、頭の大きさに合っているか確認してから使用するようになしてください。）

・金曜バッグ（週の終わりに体育着袋や上履き、給食の白衣などを入れて持ち帰るためのバッグです。）

*学用品は華美なもの、キャラクターを避け、学習に集中できる配慮をお願いします。

*折り紙ケース（プラスチックでできた厚みのある箱）をお道具箱に入れると場所をとり、物がとりにくくなるため、封のしめられる袋に入れ持たせてください。

*鍵盤ハーモニカケースを入れる袋は、学習中出し入れが大変ですので、必要ありません。

*すべてにひらがなで記名してください。

④教科書（無償）について

入学式の日にお渡しします。ランドセル（またはそれに替わる物）を背負って登校してください
教科書は無償ですが、紛失・破損等の場合には自己負担で購入していただきます。その場合は、担任にお問い合わせください。

⑤学校指定の購入物品について 枠でかこまれたものは学校指定となっています。

- ・ 通学帽 東住吉小指定の帽子で、登下校時に使用します。黄色のつばつき帽子で校章が入っています。
販売価格は、2300円+税です。
- ・ 上履き 白色（バレシューズで、周囲のゴムの部分の色は自由）*どのお店で購入されても構いません。
- ・ 体育着上 白の半袖・丸首の運動着（ファスナーのないもの。左胸には名前を書いてください。）
*どのお店で購入されても構いません。（アラセ 販売価格は、1400円より+税。）
- ・ 体育着下 男女とも東住吉小指定の青色ハーフパンツでウエストにゴムが通っているもの。
販売価格は、2400円+税より。
- ・ 赤白帽 つばがあるもの *どのお店で購入されても構いません。
- ・ 名札 校章と学校名が入っています。
入学後は学校で保管し、学校の中だけで使用します。

※新入生に限り体育着上下、赤白帽等は「アラセ」さんで購入すると1割引となっています。

*取り扱い店「アラセ」さん（法政通り）

本校卒業「アラセ」さんのご主人のご厚意で、入学のお祝いとして名札をプレゼントいただきます。
次回からは、自費でのご購入をお願いします。販売価格は110円（税込）です。

体育着・赤白帽・上履き等全て記名してください。

記名場所については、学校から配付された入学のしおりをご覧ください。

- ・ 水着・水泳帽 水泳指導の時期になりましたら、担任からお知らせします。基本的には、自由です
- * 持ち物全てに、見やすいところに、ひらがなで記名をお願いします。身につける下着やハンカチ、くつにもお子さんがわかるように記名してください。
- * 東住吉小指定品・取扱店

通学帽・名札・体育着「アラセ」法政通り TEL044(711)2361

3. 健康管理について（災害共済給付制度を含む）

（1）健康生活について

朝	<p>*<u>起きる時刻</u>を決めておく。（睡眠時間は10～11時間が理想的です）</p> <p>*<u>朝食</u>をきちんと食べる。</p> <p>*食後の<u>歯みがき</u>をする。</p> <p>*<u>排便</u>をできるだけすませる。</p> <p>（排便をすませていないため、腹痛を訴える児童が多くいます。なるべく、朝の排便習慣を身につけるようにしましょう。また、和式トイレの練習もしておきましょう。）</p>
学校	<p>*せっけんを使った手洗い、汗の始末を自分でできるようにする。</p> <p>（ハンカチ・ティッシュを忘れないようにしましょう。学校では、手指のアルコール消毒はしていません。正しい手洗いの方法をご家庭で練習してきてください。）</p> <p>*好き嫌いを少なくする。</p>
夜	<p>*決まった時刻に夕食をとる。</p> <p>*食後の<u>歯みがき</u>をする。</p> <p>*遅くても9時までには布団に入るようにする。</p>
その他	<p>*「ねえ、聞いて」を大切に。（学校でその日にあったことをたくさん聞いてあげてください。）</p> <p>*休日の外出は翌日に疲れを残さない程度にする。</p>

（2）健康管理について

- *朝の健康観察をお願いします。体調がすぐれない場合は、登校を控えご家庭で様子を見てください。
- *お子さんの健康上のこと（喘息・ひきつけ・心臓、腎臓疾患・アレルギー等）で心配のある方は、担任又は養護教諭にご相談ください。
- *アレルギー疾患のあるお子さん（食物アレルギー、ぜん息等）について、医師の指示のもと学校生活で配慮が必要な場合（除去食の対応・薬の持参があるなど）は、必ずお申し出ください。必要書類の提出や面談を行います。
- *就学時健康診断で発見された疾病等については、入学までに医療機関を受診しましょう。
- *入学後、すぐに定期健康診断が始まります。日程などの詳細については、4月のほけんだよりを通じてお知らせしますのでご覧ください。

（3）学校⇄家庭への連絡について

- *体調不良等で欠席する場合は、学校に連絡をしてください。
- 学校メール「ミマモルメ」（前日17時15分～当日朝8時まで）、連絡帳（兄弟姉妹のみ）、当日朝の電話等で必ずご連絡ください。（なるべくミマモルメでご連絡ください。）
- *体調不良等で早退する場合には保護者の方のお迎えが必要になります。また、怪我をして医療機関の受診が必要な場合にも、保護者の方に連絡をとってから医療機関を決めさせていただきます。そのため、緊急連絡先や日中必ず連絡がつく連絡先（携帯電話だけではなく勤務先等）をお知らせください。変更があった場合は、必ず担任にお知らせください。

(4) 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）について

児童が学校管理下でけがをした場合に、医療費（健康保険による自己負担分+1割）や見舞金等が給付される制度です。詳しくは、別紙をご覧ください、同意書の提出をお願いします。令和5年度の掛金は、935円（市負担が475円、**保護者負担が460円**）でした。集金については、入学後、お知らせします。

(5) 出席停止について

*感染症にかかった場合、学校での感染拡大を防ぐため、医師の許可がでるまで学校を休んでいただきます。

この間は「出席停止」扱いとなり、欠席ではありません。登校する際には、医師が書いた登校許可証明書（有料）のご協力をお願いしています。ご了承ください。

*感染の状況により、登校許可証明書の代わりに連絡帳での記載をお願いすることもあります。

主な
感染
症

- ①インフルエンザ ②百日せき ③麻しん（はしか） ④風しん ⑤水痘（水ぼうそう）
⑥流行性耳下腺炎（おたふく） ⑦咽頭結膜熱（プール熱） ⑧流行性角結膜炎
⑨急性出血性結膜炎 ⑩溶連菌感染症 ⑪新型コロナウイルス

4. 給食について

※ 令和6年度の給食は4月12日（金）開始です。

(1) 給食のねらい

- ・食事のマナーを身につけ、いろいろな人と楽しく会食ができる。
- ・食品の種類や働きがわかり、健康によい食事のとり方を身につける。
- ・安全・衛生に留意して食事をとることができる。
- ・食事にふさわしい環境を整える。
- ・伝統的な食生活を体験し、食文化に対する関心を深める。
- ・勤労の大切さと感謝の気持ちを持って食事ができる。
など、楽しく食事をするを通して好ましい人間関係を育てる、教育的なねらいがあります。

(2) 給食の栄養

- ・学校給食では、子どもたちが1日に必要な栄養量のおよそ1/3を基準値としています。
(文科省・学校給食摂取基準に基づいています。)
- ・家庭の食事で不足しがちなカルシウムやビタミン類は、多めにとるように心がけています。

(3) 給食の内容

- ・小学生は成長の盛んな時期なので、バランスのとれた献立を心がけています。偏食を減らし、たくさんの食品に触れるために献立内容を工夫しています。
(見慣れない食品への抵抗感、給食で初めて食べる食品によるアレルギー等もあるので、家庭でもいろいろな食品を食べてみましょう。)

(4) 食生活を整えましょう

- ・1日の始まりの朝食は子どもたちの体温を上げ、脳にエネルギーをおくり、頭がすっきり目覚め、元気に活動できる働きがあります。必ず朝食を食べて登校するようご配慮ください。

(5) 給食当番の白衣と帽子の洗濯のお願い

- ・給食当番の白衣と帽子は、金曜日に家庭に持ち帰りますので、洗濯をお願い致します。
白衣は、給食当番がみんなの給食を清潔に配るためと、自分の洋服を汚さないために着ます。
みんなで使用しますので、消毒をかねてアイロンをかけてください。
- ・マスクは個人で用意してください。ハンカチも忘れずに持たせてください。

(6) その他

- ・食物アレルギー等、給食で不安なことがある方は入学前にご相談ください。
- ・体調等により、控えた方がよい給食がある場合は、必ず連絡帳でお知らせください。
- ・給食の配膳・運搬・後片づけも子どもたちが行いますので、家庭でも食事の準備や片づけを一緒にする等、練習をしてください。
- ・給食用ナフキンは、毎日、清潔なものを1枚持たせてください。
- ・献立に合わせて箸を使用します。家庭で正しい箸の持ち方の練習をしてください。
《正しい箸の持ち方》
*一本の箸を鉛筆のように持ちます。
*もう一本の箸をその下に入れ、薬指の第一関節に乗せ親指ではさみ、上の箸だけ動かします。

(7) 給食の申込について

令和3年度より「学校給食費の公会計」制度への移行に伴い、給食費の支払い先が学校から川崎市へ変更しました。学校給食申込書提出用封筒（茶封筒）に入っている書類の手続きが必要です。

★「**学校給食申込書**」（4枚組の書類のうち4枚目のみ）は、4月5日の入学式当日受付に提出ください。

（オンラインで申し込みをした場合は提出不要です）

★「**口座振替依頼書**」は金融機関またはオンラインにてお手続きください。（こちらは学校への提出はありません）

5. 通学路等・安全対策について

(1) 通学等について

1. 近所の友だちと誘い合って、一緒に通学するようにしてください。(集団登校はありません。)
2. 登校時刻は、8時00分～8時20分です。
登下校時は、正門および北門(すみれ保育園側)を開門し、それ以外の時間は、北門は閉門。
登校時刻を過ぎた場合は、正門インターフォンを押してください。
3. 学校から家までの道順を覚え、一人でも登下校できるようにしてください。
4. 欠席するときは、学校メール「ミマモルメ」(前日17時15分～当日朝8時まで)、連絡帳(兄弟姉妹のみ)、当日朝の電話等で必ずご連絡ください。(なるべくミマモルメでご連絡ください。)
5. 遅刻や早退をするときは、児童の安全を確保するために保護者の付き添いをお願いします。
子ども一人での下校はさせていませんので、必ず保護者のお迎えをお願いします。
6. 放課後、学校から直接わくわくプラザに行く場合には、お子さんに「今日は、わくわくに行くこと」をきちんと伝えて、必ず(わくわくの)カードを持たせてください。また、定期利用をされているお子さんがわくわくをお休みする場合、わくわくへ欠席連絡をしてください。

○通学路は8コース

<正門(綱島街道沿い)から入るコース>

赤・水色・桃・黄色・橙(正門) ※橙:正門から入るコースと北門から入るコースがあります。

<北門(すみれ保育園側)から入るコース>

茶・緑・橙(北門)

※お子様の通学路コース(コース名)を確認しておいてください。

○約束

- ・遠回りでも歩道橋を使う。綱島街道の横断歩道は渡らない。
- ・平和公園の中を横切らない。
- ・ニヶ領用水の水際を通らない。
- ・踏み切りを渡らない。

(2) 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」発令時の臨時休業等 市内公立学校共通

1. 神奈川県の全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されている場合は、児童生徒の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。また、午前6時の時点で、神奈川県のいずれの市町村等の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されていた場合でも、市内の駅を含む区間で以下の鉄道会社全て※が計画運休を実施している場合も、当日を臨時休業とします。
2. 「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報（「大雪警報」「大雨警報」等）が午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されていた場合などについては、これまで通り、その状況に応じて学校として判断を行い、保護者の皆様にご連絡いたします。
3. 児童生徒の登校後に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、授業を繰り上げ、安全なうちに児童生徒を下校させます。ただし、下校する時刻が台風等の襲来などと重なる怖れのある時は、児童生徒を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、計画運休が発表された場合並びに警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童生徒の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断いたします。
いずれの場合も、授業を繰り上げ、学習途中で下校させるようなときは、メール配信等でお知らせいたします。
4. その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません。ただし、通学路の安全を確認したうえで、部活動や委員会活動など放課後の児童生徒の活動について実施することがありますが、その際にご連絡いたします。

(3) 「ミマモルメ」配信メールについて

川崎市では、一斉メール連絡システムとして、「キッズセキュリティ・ミマモルメ」を導入しております。こちらは、皆様無料でご利用いただけます。

本メール配信は、全員加入となっております。（兄弟それぞれに加入）手続きの方法は、ミマモルメの文書を読んでいただき、保護者が手続きをしてください。書類の中にもありますが、申し込みの期限を厳守してください。

☆学校から、ミマモルメに申し込むことはできません。

不明な点や技術的なお問い合わせがある方は、ミマモルメナビダイヤルにお尋ねください。

ミマモルメナビダイヤル 0570-081-300

(4) 個人情報の保護について

東住吉小学校では、ホームページにて教育活動の様子を公開しています。インターネット公開に際し、川崎市個人情報保護条例に基づき、個人が特定されるような画像や表現がないように配慮しています。保護者の皆様におかれましても、個人情報保護にご理解とご協力をお願いします。

6. 学校徴収金について

学習費・PTA会費などにつきましては、川崎信用金庫を指定金融機関として、登録いただいた保護者の口座から自動引き落としを行います。

*PTA会費は世帯単位で徴収します。

*給食費（4600円）は、公会計化に伴い、ご希望の口座からの自動引き落としとなります。

（別添「学校給食申込書及び口座振替納付依頼書の提出についてのお願い」を参照）

（1） 入金の確認

- ・振替日の前日までに必要となる金額の入金をお願いします。振替日については、入学後にお知らせします。
- ・残高不足等で引き落としができなかった場合は、保護者に学校までご持参いただくことになります。
- ・また、学年により、徴収金額の詳細をお知らせいたしますのでご確認ください。

児童諸経費振替について

1. 振替月（令和4年度例）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
			○					○				

※6月に4～9月分をまとめて徴収します。11月に10～3月分をまとめて徴収します。

令和5年度の学校諸費（例）

PTA会費	学習費	入学準備金	卒業積立金	6月徴収 (PTA会費なし)	11月徴収 (PTA会費なし)
300	4月～ 1,000円 10月～ 700円	3,000円		10,800円 (9,000)	6,000円 (4,200)

- ・PTA会費は、一家庭につき300円です。
- ・学習費は、遠足・校外学習・日本スポーツ振興センター代などを含みます。

（2） 事務手続き（別添「かわしん申込アプリのご案内」を参照）

システム運用上、次の通りに手続きいただきますようお願いいたします。

口座開設される場合 2月末まで（口座が開設されないと振替手続きができません）

振替手続き 3月15日（金）まで

※「川崎信用金庫」に口座開設をしてください。

学校での窓口は、武蔵小杉支店（044-733-0101）ですが、口座開設は、全本支店可能です。

※預金口座の名義は、必ず保護者にしてください。（父母どちらでも結構です）

※兄・姉が本校に在籍するなど、すでに川崎信用金庫に口座があるご家庭では、新たに口座開設の必要はありません。ただし、新1年生になるお子さんの名前で振替手続きを必ず行ってください。

7. 教育相談等について ～学校生活でこまったら・・・

(1) 教育相談

ご入学後に、学習のことや学校生活のこと、健康のこと等、「こんなときどうしたらよいのだろう?」と悩まれたりご心配になったりすることがあるかもしれません。

東住吉小学校では、定例の教育相談以外でも毎月教育相談日を設定し、保護者あるいは保護者と児童本人からの相談に応じています。

指定日以外でも、担任、支援教育コーディネーター、校長、教頭、養護教諭等がご相談に応じます。どうぞ、ご遠慮なくお申し出ください。

(2) 専門機関との連携

学校以外でも、必要に応じて関係機関と連携して支援を進めます。総合教育センターでは専門の心理職員が勤務しておりますので、予約することで保護者が来所してのご相談も可能となっています。

まずは、学校にご相談いただき、お子さんのよりよい成長のために一緒に考えていきましょう。

(3) 支援教育

支援教育コーディネーターが中心になり次のような支援を行っています。

<現在、本校でおこなっている通常の学級における支援>

- ・担任・支援教育コーディネーターによる保護者との教育相談・面談
- ・支援教育コーディネーターや、教育支援サポーターによる授業サポート（入り込み支援）
- ・教員による、週1時間程度の個別指導（取り出し支援）
- ・通級指導教室や特別支援学級の紹介
- ・専門機関との連携や紹介（川崎市総合教育センターの教育相談センター・特別支援教育センター、スクールソーシャルワーカー・巡回カウンセラーとの面談、特別支援学校の地域相談等）

<学校への連絡について>

- ・学校への電話は、午前8時20分から午後4時50分までをお願いします。
（午前8時から午後5時30分以外の時間は、自動音声メッセージが流れます。）
- ・学校の休業日等（土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12月29日～1月3日及び学校閉庁日）は、原則、終日自動音声メッセージ設定です。

東住吉小学校 044-422-1402

(4) 就学援助制度のお知らせ 経済的な理由でお困りの方へ

市立の小中学校では、授業料や教科書は無料です。ただし、学校では教科書以外にも補助教材を使用することがあり、これらについては購入費用を支払わなければなりません。また、給食費や遠足などの校外活動や学校行事にかかる費用も保護者に負担いただいています。

川崎市では、お子さんを市立小・中学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して、学用品、給食費、修学旅行費など必要な費用を援助する制度を設けています。この援助を受けるためには、教育委員会に証明書類等を添付して申請用紙に記入いただくなどの事務手続きが必要です。

令和6年度、就学援助申請書(兼同意書)と「就学援助制度についてのお知らせ」を4月上旬に教育委員会から各世帯に直接郵送されます。

世帯単位での申請になりますので、「申請する」「申請しない」に関わらず、申請書に記載された指定の学校に提出します。

具体的には、各世帯の市立小中学校に在学する児童生徒のうち、最高学年の児童生徒が通う学校に提出していただくことになります。(例：新中3、新中1、新小1の児童生徒がいる家庭の場合は、新中3の生徒が在学する学校に提出。)

8. 写真・動画撮影に関するお願い

本校では、授業参観においての写真・動画の撮影はご遠慮していただいております。入学式、運動会(スポーツフェスティバル)、体育館においての学習発表会、卒業式などの行事での写真・動画撮影は、他の保護者の迷惑にならないようご配慮ください。立って撮影されたい方は後方での撮影をお願いします。また、撮影された内容をSNS(友人間のLINE含む)等にあげることのないようご協力ください。ご家庭でお楽しみください。

9. 学校非常食備蓄について

東日本大震災以降、学校では、作成した危機管理マニュアルに基づき、避難訓練や安全点検を実施し、学校防災対策について検討してまいりました。その後も、熊本地震、鳥取中部地震、北海道胆振東部地震などとさらに災害が続き、また、関東にも巨大地震が起こるなどといった報道もされています。また、近年の台風19号による甚大な被害も記憶に新しく、学校は、非常時に備えておく必要があります。

学校では、保護者の皆様が毎月納入していただく学習費の一部で児童一人に一食の防災非常食(250円)を購入します。賞味期限7年間の焼き菓子(小麦使用・卵不使用)(アレルギー児童には別途提出していただく書類あり)です。学校に保管しておき、非常時に配付します。

幸いなことに利用する機会がない場合は、転出時、卒業時に児童に返却いたします。